棚田保全による都市・農村交流の推進

中間農業地域

しもあかさかじょうあとしゅうへんたなだほぜんきょうぎかい　　みなみかわちぐんちはやあかさかむら
下赤阪城跡周辺棚田保全協議会（大阪府南河内郡千早赤阪村）

○　本地域は、大阪府南東部の金剛山の中腹に位置し、室町時代に形成された棚田と豊かな自然が広がる歴史や文化に恵まれた地域である。

○　平成11年に「日本の棚田百選」への選出を契機に「下赤阪棚田の会」を結成し、近郊の都市住民と連携した棚田保全活動等を実施。平成27年度に周辺地区を含めた活動組織を立ち上げ、多面的機能支払交付金を活用し、畦畔や耕作道の軽微な補修等営農環境の維持・改善を図る活動を実施。

○　本取組を通じ、都市農村交流の促進が図られるとともに、棚田と周辺環境の適切な保全により棚田を活用した村を代表する観光イベントが毎年開催されるなど地域振興が図られている。

【地区概要】
- 取組面積　4ha（田3ha、畑1ha）
- 資源量　開水路1.8km、農道1.6km
- 主な構成員
  農業者、村立中学校
- 交付金　0.1百万円（H29）
  〔農地維持支払〕

活動開始前の状況や課題

○　本地域は、大阪府南東部の金剛山の中腹に位置し、室町時代に形成された棚田が創り出す美しい景観を有する中山間地域である。

○　千早赤阪村は過疎地域となり、人口減少や担い手不足、農業者の高齢化が進行し、棚田の維持管理が難しく耕作放棄地の増加が懸念される状況であった。

○　平成11年に「日本の棚田百選」に選ばれたことを契機に棚田保全の機運が高まり、棚田の地権者による「下赤阪棚田の会」を結成。

下赤阪の棚田

取組内容

○　平成27年度から、周辺地区も含めた活動組織を立ち上げ、多面的機能支払交付金を活用し、畦畔や耕作道の軽微な補修等の活動を行い、営農条件を維持・改善。

○　大阪府の基金を活用した「棚田・ふるさとファンクラブ」と連携し、年7～8回、草刈りや泥上げ、不作付地を利用したコスモスの植栽等を実施。

畦畔補修

取組の効果

○　棚田の保全活動に毎回多くの都市住民や大学生等のボランティアが参加するなど、都市農村交流の促進が図られている。

〔毎年延べ300人以上が活動に参加。
多い時には1回の活動で80人が参加。〕

○　本取組により、棚田と周辺環境が適切に保全され、「早乙女による田植え」や「金剛山の里　棚田夢灯り&収穫祭」などの村を代表する観光イベントが継続的に開催され、地域振興が図られている。

〔近年の「棚田夢灯り&収穫祭」の観光客：4,000人〕

棚田保全活動

ジャガイモの収穫イベント

イベントや景観形成による地域のつながりの構築

都市的地域

三箇牧（さんがまき）地区農空間保全協議会（大阪府高槻（たかつきし）市）

○　当協議会は京都と大阪のほぼ中間、淀川平野に位置する水田を中心とした地域で活動に取り組んでいる。

○　これまでも、地域機能増進事業をきっかけに、幹線水路の空き地を利用したポケットパークや緑道を整備する環境保全の活動に取り組んでいた。

○　その後、農地・水（現在は多面的機能）の取組を契機として、レンゲやコスモスを活用した景観形成や地域交流イベント、小学校と連携した農業体験、他の活動組織との交流、これらを通じた地域の繋がりの醸成を、より深度化している。

【地区概要】
- 取組面積　104ha（田100ha、畑 4ha）
- 資源量　開水路34.5km、農道14.0km
- 主な構成員
  農業者、自治会、老人会、子供会、小学校、高槻レンゲ振興会　等
- 交付金　約3百万円（H29）

〔農地維持支払〕

地域の活動内容

○地域の交流の場として、レンゲの里やコスモス栽培の場を一般開放することで、自然のふれあいを求めて訪れる人に好評。

○環境保全活動として、春に「チューリップフェスタ」、秋には「緑化フェスタ」を毎年開催している。

○自らのホームページにより地域の紹介を行っている。

農業用水路清掃

レンゲ祭

チューリップの植栽

地域を彩るコスモス

活動の広がり

○大阪府内の他の活動組織と交流の場を設けることで、情報発信と入手を行い、関係者の意識向上に努めている。

○小学校へ農業体験の場を提供することで、地元の子ども達に農業について関心を持ってもらう。

小学校連携による農業体験

他の活動組織との積極的な情報交換

活動の効果

○地域の景観に関する意識が向上したことにより、ゴミの不法投棄が無くなった。

○色々な取組において小学校と連携することで、子どもが参加する機会が増え、子ども達も元気になった。

○今後は、子ども達が将来農家になってみたいと思えるような取組を行っていきたい。

緑化フェスタ

三箇牧ウォーク

花一杯運動

菜の花観察

地域外の参加者を積極的に呼び込んだ取組の発展

せせらぎの郷（滋賀県野洲市）

○　本地域（野洲市須原地内）集落内の高齢化が進み、担い手が年々減少する中、地域の農業と環境を守る集落ぐるみで一致団結できる新たな取組が必要だった。

○　「農地・水・環境保全向上対策」と「魚のゆりかご水田プロジェクト（田んぼと琵琶湖との連続性を保つために排水路に魚道を設置し、在来魚を保全する取組）」を活用し、琵琶湖の生きものと人が共存し、持続可能な農業を目指す取組を展開。

○　「魚のゆりかご水田」でのイベント（田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験）、水田オーナー、地域サポーター、大学、行政等の地域外の参加者との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞きながら、活動の工夫や「魚のゆりかご水田米」のＰＲ・販売を実施。

【地区概要】多面的機能支払交付金

・取組面積　46.48ha（田）
・資源量　水路5.0km、農道4.3km
・主な構成員　農業者、非農業者、自治会、子供会、PTA等
・交付金　約2百万円（H29）

（農地維持支払
資源向上支払（共同））

活動開始前の状況や課題

○　本地域は、昭和47年から始まったほ場整備が行われる前は、田舟を使って農業を営むクリーク地帯

○　ほ場整備によりクリークは埋められ、生産性と利便性が向上した反面、普段の暮らしの中で川や琵琶湖との関わりが希薄となり、身近な生きものの価値や水辺環境の良さに気付くことが困難に

○　集落内も高齢化が進み、担い手が年々減少する中で、琵琶湖と人々が身近だった関係をもう一度取り戻し、地域の農業と環境を守る新たな集落ぐるみの取組が必要

ほ場整備前の須原集落内のクリークと田舟

取組内容

○　集落が一丸となって取り組みを始めた「魚のゆりかご水田」を持続可能な活動とするため、「水田オーナー制度」を導入し、田植え体験、生き物観察会、稲刈りの体験イベントを実施

○　大学のインターンシップの受け入れ、大学への出前講座など、教育機関と連携した環境学習を実施

○　米のブランド化や地酒の製造販売による6次産業化、JAが行う東京での収穫祭と連携し、地元農産物のPR活動を実施

【平成29年度の活動実績】
・田植え体験（80名参加）、生きもの観察会（210名参加）、稲刈り体験（100名参加）
・一部、無農薬、無化学肥料栽培の実施
・鮒寿司漬け体験（21名参加）
・東京の大学からゼミ合宿受入（15名）
・国内外から視察研修受入（12団体）
・「魚のゆりかご水田」活動動画をyoutube、HPに掲載　等

取組の効果

○　「魚のゆりかご水田」を中心とした活動を集落内の人たちだけでの農村環境保全活動に留めず、最初から「魚のゆりかご水田米」のPRや販売の仕方まで視野に入れながら取組を推進

○　イベント等で集まった水田オーナーや地域サポーター、大学や有識者、行政等との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞き、次に繋がるように工夫しながら活動を展開

→　無名だった須原集落が、「せせらぎの郷」として平成23年度全国豊かなむらづくり表彰事業をはじめ、数々のコンクール等で受賞されるほどに地域が発展

HPでの「魚のゆりかご水田米」のPRと生き物観察会の様子

地域の特産品を利用した地域活性化（6次産業化）

小佐治環境保全部会（滋賀県甲賀市）

○　本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域である。

○　昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が古琵琶湖層の土壌を生かして多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことなどから栽培する農家が減少してきた。

○　活動組織が草刈り等の農地維持に係る活動を行うほか、耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付や様々な地域活動に取り組み、もちの加工・販売を行う「(有)甲賀もち工房」を中心に6次産業化を進め、集落、営農組織、学校等と密接に連携し地域の活性化が図られている。

【地区概要】
- 取組面積　84ha　（田84ha）
- 資源量　開水路　32.0 km、農道　17.0 km
  ため池　5箇所
- 主な構成員
  自治会、子供会、老人クラブ等
- 交付金　　約3百万円（H29）

（農地維持支払
資源向上支払（共同））

活動開始前の状況や課題

○　本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域であり、少子高齢化・農家離れが深刻な状態

○　昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことから栽培する農家が減少

本取組の対象地域

昭和初期のもち宣伝隊

取組内容

○　小佐治もちの知名度を上げるため「甲賀もちふる里まつり」に参画

まつりでの餅つき実演

○　活動組織が耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付に取り組み、営農組織がもちに使用する「よもぎ」を栽培している。また、収穫は高齢者グループに手伝ってもらうなど地域一体の取組を実施

○　小中学校への食農教育、社会見学の受入、生物観察会等の地域活動を通して、世代を超えた交流を実施

取組の効果

○　耕作放棄地を有効利用することにより、遊休農地の発生を防止するとともに、よもぎの生産量が増え、「(有)甲賀もち工房」を中心としたもち加工が進むとともに、いろいろな地域活動が行われることで、女性や老人の雇用対策や生きがいとなっている

○　「甲賀もちふる里まつり」には、地元住民約80人がスタッフとなり、子供からお年寄りまで参加し、集落のコミュニティの場となっている

○　活動組織の地域活動により、豊かな生き物を育む水田づくりや環境こだわり農業の積極的な取組がより認識され、安心安全な農産物を提供

よもぎの収穫

コウノトリに配慮した農法の推進による高付加価値産品の拡大

とよおかしいずしちょう
ひぼこの大地を守る会（兵庫県豊岡市出石町）

○　本地域は、兵庫県北部の但馬地域に位置する水田地帯。平成17年9月に国指定の特別天然記念物コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す取組が行われていることから、本地区においても安全・安心な米づくりをモットーに環境創造型農業※1を実践し、「コウノトリ育む農法」※2も積極的に取り組んでいる。

○　農地・水保全管理支払交付金（第2期対策）のスタートをきっかけに、同一土地改良区管内に位置する6集落がまとまって広域組織としたことで、共同体制を強化するとともに事務負担の軽減を図った。また、施設の計画的な点検・更新に取り組むことが可能となり、施設の長寿命化に繋がっている。

※1　農業の自然循環機能の維持増進を図り、環境への負荷を軽減するため、土づくりを基本に、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を慣行の30%以上低減する生産方式【兵庫県の独自取組】

※2　おいしい農産物と多様な生きものを育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指すための農法（安全な農産物と生きものを同時に育む農法）【但馬地域独自の取組み】

【地区概要】
- 取組面積164ha（田161ha、畑4ha）
- 資源量　開水路37.7km、ポンプ5箇所
  パイプライン15.8km、
  農道29.5km、ため池3箇所
- 主な構成員
  土地改良区、自治会、営農組合、
  子供会等
- 交付金　約15百万円（H29）

（農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化））

活動開始前の状況や課題

○　農地・水・環境保全向上対策（第1期対策）時から各集落それぞれに農業者・自治会・非農業者団体等により活動し、各集落の農地・水路・農道の保全に努めていたが、補修費用のかかるポンプ等の基幹施設の老朽化対策や交付金の申請、実績報告等の事務負担軽減が共通の課題。

○　平成24年の第2期対策開始時に、同一土地改良区内に位置する6集落がまとまって広域組織としてスタート。

共同活動の実施状況

取組内容

○　活動組織の広域化に伴い、従前の各活動組織（集落）を基本とした代表者会議と事務局を設置。事務局は申請、報告事務及び広域活動を担当し、集落は共同活動に集中できるよう役割を分担。

○　約半数の73haで環境創造型農業による安全で安心な米づくりに取組み、その内10haで特に減農薬や早期湛水等を行う「コウノトリ育む農法」による「コウノトリ育むお米」を栽培。
　また、地域の小学校や子供会と生き物調査を実施し、豊かな環境を確認する機会を提供。

「コウノトリ育むお米」の　田植え・生き物調査

取組の効果

○　「コウノトリ育む農法」を実施することで、コウノトリが頻繁に飛来。安心・安全で環境に優しい米づくりの重要性を再認識し、互いに共同活動や環境保全活動に切磋琢磨して取り組むことにより、各集落間及び世代間の交流も深まり、地域活性化が促進。

○　従前の小規模な活動では実施できなかった環境創造型農業に不可欠な用水ポンプ5箇所の保全も代表者会議で年次計画を策定し、点検診断を行い、順次更新補修を実施。
　長寿命化対策の実施により、ポンプ等施設の故障や不具合が減少し、維持管理労力の手間と断水等の恐れが解消。

飛来したコウノトリ

ポンプの更新状況

琵琶湖沿岸における水質の浄化、循環かんがいの取組

このはま　もりやまし
木浜の資源環境を守る会（滋賀県守山市）

○　本地区は、滋賀県南部の琵琶湖沿岸で地形的特性から水の流れが停滞しやすく、水質の悪化が危惧されている赤野井湾に隣接している。

○　水田から流出した農業排水は、排水路を経て幹線排水路である浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプで再び農業用水として利用することにより、琵琶湖への農業排水からの負荷を削減している。

○　浄化型水路には、水質の浄化と景観に配慮した植物を植えている。また、子供を含む多くの地域住民が参加するウォーキングを開催し、浄化型水路から浄化池までの区間を歩きながら、水生植物・生き物の観察や施設の果たす役割を紹介。

【地区概要】
- 取組面積　141ha（田137ha、畑4ha）
- 資源量
  開水路　22.0km、農道　15.2km
  パイプライン　2.0km
- 主な構成員
  農業者、自治会ほか6団体
- 交付金　約12百万円（H29）
  （農地維持支払
  資源向上支払（共同、長寿命化））

水田からの濁水流出抑制

地域全体で各筆の排水口に止水板を設置し、濁水の流出を抑制。約280箇所設置。

適正な水管理に必要な循環ポンプ操作は、重要な作業。

循環かんがい施設

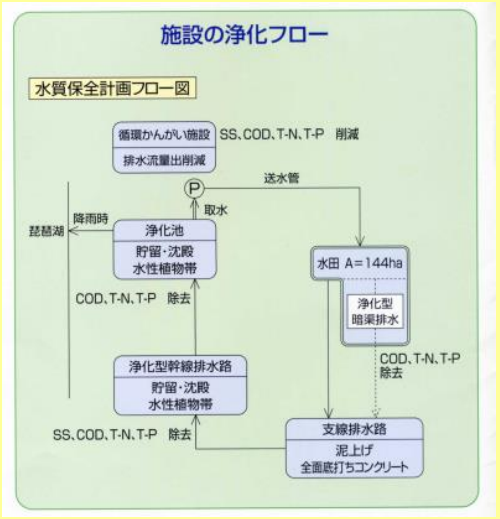

排水は浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプでくみ上げ再び農業用水として利用。

地域住民への啓発

地域住民が参加するウォーキングを行い、循環かんがい施設が果たす役割などについて説明。154名が参加。